

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	北九州市
1. 料金割引の基本的方向性 (1) 割引の還元のあり方 (2) 割引率や対象時間の考え方 (3) 割引対象車両について	
<p>交通渋滞、騒音や大気汚染等の環境問題など地域社会の交通に関する課題解決につながるような割引制度にする必要がある。</p>	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
<p>国際物流拠点都市を目指し、空港や港湾への高速道路利用が多い本市にとって、物流事業者などの大口利用者が割引の恩恵を受け、運賃や流通コストが縮減され、市の活性化につながれば、国民の理解が得られるものとする。</p>	

3. 具体的な割引内容（案）

- (1) 割引内容（案）
- (2) 割引結果

交通渋滞、騒音や大気汚染等の環境問題など地域社会の交通に関する諸課題の解決につながるよう実施すべきである。結果については、試算であり、判断できない。

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

ある意味で社会実験的な面があり、継続的な効果測定並びに適時適切な見直しが必要不可欠であるとする。

※その他の意見

- ・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

物流拠点都市を目指す本市にとって、物流コストにつながる高速自動車国道の料金は、できる限り低料金になるよう配慮すべきと考えている。利用者負担に応じた割引のみならず、管理費用の削減、利用促進策など、あらゆる経営努力を行い、国民に対して良好なサービスを提供していただきたい。

- ・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。